

# 株主各位

静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8

## 株式会社ザ・トカイ

(通称 株式会社TOKAI)

取締役社長 鵜田 勝彦

### 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年6月26日(木曜日)の当社営業時間終了時(午後5時15分)までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 静岡市葵区紺屋町3-10 静岡グランドホテル中島屋 3階「オリーブ」  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

#### 3. 目的事項

##### 報告事項

1. 第61期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

##### 決議事項

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◇

1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト(<http://tokai.jp/ir>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

# 事業報告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日）におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした民間設備投資の増加や雇用情勢の改善が進むなど、緩やかな景気回復基調を維持しておりましたが、原油価格の高騰や米国サブプライム住宅ローン問題に端を発した金融市場の混乱などにより、年度後半にかけて次第に先行き不透明感を強めながら推移いたしました。

当連結会計年度の当企業集団（当社及び子会社並びに関連会社）の業績につきましては、売上高が160,724百万円（前期比3.8%増）、営業利益がLPガス原料価格の高騰等により6,362百万円（同19.7%減）となりました。

営業外損益において、有価証券評価損2,176百万円（同822百万円増）があったものの、先物運用益（LPガス原料価格高騰に対応するためのコモディティスワップ取引に係る2,918百万円を含む）2,177百万円（同1,992百万円増）等により、前期と比べ950百万円改善し、経常利益が4,162百万円（同12.7%減）となりました。

また、特別損益において、固定資産除却損が減少したものの、固定資産売却益及び関係会社株式売却益の減少や、会計方針の変更に伴う過年度役員等退職慰労引当金繰入額1,093百万円もあり、さらに、法人税等並びに法人税等調整額の負担が増加したことも影響し、当期純利益が518百万円（同84.9%減）となりました。

当企業集団は、主力であるガス及び石油部門、ADSL（電話線を使い高速なデジタル通信を行う技術：Asymmetric Digital Subscriber Line）・F T T H（光ファイバーによる家庭向けデータ通信サービス：Fiber To The Home）、CATV（ケーブルテレビ）やソフト開発などの情報及び通信サービス部門、住宅・設備機器等の建築及び不動産部門、その他部門（婚礼・催事などの婚礼部門や船舶修繕部門等）で構成されております。

当企業集団の当連結会計年度における事業セグメント別の状況は次のとおりです。

#### (ガス及び石油)

液化石油ガス事業につきましては、LPガス需要件数の増加による家庭・業

務用の販売量増加や産業用LNGの需要開拓が進み、全体の販売量が前期を上回りました。ガス販売量の増加に加え、高値で推移した仕入価格の転嫁等もあり、売上高が前期を上回りました。

都市ガス事業につきましては、大口需要家の新規開拓による販売量増加により、売上高も増加しました。

これらにより、当部門の売上高は、95,182百万円（前期比8.8%増）となりました。

#### (建築及び不動産)

国土交通省によると、わが国の平成19年4月～平成20年3月の新設住宅着工総戸数は、改正建築基準法施行（6月20日）の影響もあって、平成19年7月以降の着工総戸数が9ヶ月連続の前年割れとなるなど、前年同期比19.7%の減少となりました。

当企業集団の主な営業エリアである静岡県においても、平成19年4月～平成20年3月の新設住宅着工総戸数が前年同期比5.5%の減少となりました。

このような状況下、「島田・ばらの丘ニュータウン」の分譲宅地販売が件数・売上高共に前期を下回り、大型設備工事物件やマンション販売がなかったことなどから、当部門の売上高は、14,430百万円（前期比21.0%減）となりました。

#### (情報及び通信サービス)

総務省が公表した「ブロードバンドサービスの契約数等（平成19年12月末）」によると、国内ブロードバンドサービスの契約数は、平成19年3月末からの9ヶ月間に186万件増加し、そのうち、F T T Hサービスが252万件の純増となりました。一方、A D S Lサービスの契約数は、平成19年3月末から88万件減少する結果となっております。

このような状況下、A D S L・F T T Hインターネット事業につきましては、大手家電量販店及びP C ショップ等を中心とした取次店各社、及びF T T Hキャリア事業者と連携して、F T T Hの新規顧客獲得を進めるとともに、A D S Lから当企業集団がI S Pを行うF T T Hへの移行に取り組むなど顧客の囲い込みに努めた結果、顧客件数が前期比34千件増加して490千件となりました。

C A T V事業につきましても、F T T H化の積極的な推進等により、放送及び通信（C A T V－F T T H含む）の顧客件数合計が前期比32千件増加して410千件となりました。

情報処理事業につきましては、企業のI C T（情報通信技術：Information and Communication Technology）関連投資の増加を背景に、大手テレコム系や流通系システム開発案件の受注を確保し、情報処理・運用事業も自社ネットワークの拡張や積極的な営業活動により、データセンターの稼働率が向上しました。

これらに加え、前期より開始し、当連結会計年度にモバイルショップ18店舗を

出店したモバイル事業（移動体通信）が寄与したことにより、当部門の売上高は、42,024百万円（前期比4.4%増）となりました。

（その他）

バルブ事業につきましては、当期首の受注残高が前期首の3倍弱となり、主力商品である高温・高圧弁、一般弁共に販売量が増加し、売上高が増加しました。

船舶修繕事業につきましては、設備の譲受により海外巻網船等のドックが可能となり、新規取引先の開拓が進むなど業容が拡大し、また、プラント工事の増加や中古船の売却が発生したこと等により、売上高が増加しました。

婚礼・催事事業につきましては、婚礼施行組数の減少や、静岡駅前紺屋町地区再開発事業に伴う拠点の閉鎖による宴会件数の減少等により、売上高が減少しました。

これらにより当部門の売上高は、9,087百万円（前期比2.7%増）となりました。

当社につきましては、液化石油ガス事業において、需要案件数が前期比15千件増加して618千件となり、これによる増収に加え、高値で推移したLPガス仕入価格の転嫁等もあり、売上高が前期を上回りました。また、情報通信事業において、前期より開始したモバイル事業が順調に推移したことや、当社の100%子会社であった米喜バルブ(株)を7月に吸収合併したこと等も寄与し、全体の売上高が118,456百万円（前期比5.9%増）となりました。

利益面では、需要案件数の増加に伴うLPガスの増益や、モバイル、バルブ事業の利益が加わった一方、CP価格の高騰に伴うLPガス仕入価格の値上がり、顧客件数の増加に伴う人件費、営業費用の増加等により、営業利益が1,532百万円（同34.8%減）となりましたが、営業外損益において、先物運用益が前期比1,922百万円増加したこと等により、経常利益が938百万円（同16.6%増）となりました。

#### 企業集団の事業セグメント別売上高の状況

（単位：百万円）

事業セグメント	平成19年度（当連結会計年度）	
	売上高	構成比
ガス及び石油	95,182	59.2%
建築及び不動産	14,430	9.0%
情報及び通信サービス	42,024	26.1%
その他	9,087	5.7%
合計	160,724	100.0%

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資（営業権を含む）の総額は18,476百万円であります。

なお、当連結会計年度中に完成した主要な設備の内容等は次のとおりであります。

事業区分	部 門	設備の内容等
ガス及び石油事業	液化石油ガス部門	ガス供給設備等の新設と拡充
	都市ガス部門	都市ガス供給設備等の新設と拡充
情報及び通信サービス事業	通信部門	光ファイバー幹線及び伝送装置
	通信部門	C A T V事業に係る伝送路設備の新設と拡充
	情報部門	データセンター及び付帯設備

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中、社債及び新株式発行による資金調達はありませんでした。

## (4) 対処すべき課題

当企業集団は、「あしたへの夢、もっと素敵に エネルギー&コミュニケーションのT O K A I」の企業スローガンのもと、お客様と様々な生活の局面で密接な関連を持ちながら、より良い商品、サービスの提供に全力を挙げて取り組み、以下のとおり具体的に展開しております。

(液化石油ガス直売需要家の獲得と保安・サービスの充実等)

液化石油ガス業界では、平成9年4月の改正液石法（「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」）の施行により、新規参入の緩和や高度な保安体制の義務づけなど環境が大きく変化し、競争・淘汰が進んでおります。

当社では、最も進んだ配送・営業システムを武器にお客様からの評価・支持を得ながら、独自の簡易セキュリティシステムの販売を通じて高度な保安体制の構築を進め、さらなる直売需要家獲得と保安・サービスの充実に努めております。一方、顧客管理方法、業務フローを徹底的に見直し、一層の収益力の向上を図ってまいります。

また、近年の原油価格高騰により、産業用エネルギーに関し、液化石油ガスや他の燃料から天然ガスへの転換が急速に進んでおり、このニーズの高まりを絶好の機会と捉え、産業用液化天然ガスの販売拡大を図ってまいります。

(情報通信事業の拡大)

情報通信事業につきまして、当企業集団は、関東圏から国道1号等を経由して関西圏に至る区間において国土交通省の情報ボックスを利用した光ファイバー幹線を所有しており、これに加え、東京から国道20号等を経由して名古屋に至る「中央ルート」が平成19年3月に完工し、既存ルートと併せて全区間における2

ルート化を実現しました。

この利便性、信頼性が高く、大容量で高品位なバックボーンを最大限に活用し、当企業集団の情報通信事業を積極的に推進してまいります。

ADSL・FTTH事業につきましては、FTTHサービスへの需要が急速に高まっている中、大手家電量販店及びPCショップ等を中心とした取次店各社、FTTHキャリア事業者との連携を強化してFTTHの新規顧客獲得を進めるとともに、既存のADSL顧客に対し、当企業集団がISPとして行うFTTHサービスへの移行に努めるなど、多様化する顧客ニーズや環境変化のスピードに対応した施策を展開し、サービスやコンテンツの充実を図って顧客の信頼度及び満足度を高めてまいります。

企業向け通信サービスにつきましては、日本経済の中心地を結ぶ通信需要の旺盛な区間でのサービスを可能にするインフラを活かし、新たなサービスの展開を図ってより多くの需要を取り込んでまいります。

CATV事業につきましては、平成18年9月よりCATV-FTTHサービスを開始し、「デジタル多チャンネル放送」、「超高速インターネット」、「光プライマリー電話」という最高品質のトリプルプレイを提供しております。早期にエリア全域におけるサービスを開始し、品質と価格の優位性を武器に拡販に取り組んでまいります。

情報処理・運用事業につきましては、ITアウトソーシング市場規模の更なる拡大が予測される状況下において、今後の需要増加への対応並びにデータセンターの稼働率を鑑みて建設中であった新データセンターが平成20年1月に竣工いたしました。バックボーンとなる光ファイバー幹線と足回りとなるネットワークとを所有しており、データ処理のみならず、運用まで含めたワンストップサービスが可能となる特長を活かして、データセンター事業を拡大してまいります。

また、これらネットワークやデータセンター等のインフラと、システム開発力を武器にシステムソリューション事業を推進してまいります。

(モバイル事業への進出)

当企業集団は、ソフトバンクグループと平成18年8月に「戦略的事業提携」に関する覚書を締結し、モバイル事業、インフラネットワーク事業等、様々な事業領域で提携することといたしました。

リテールを中心に進めてきた当企業集団の顧客基盤と優れた営業力を活かし、平成18年10月に開始されたMNP（携帯電話番号の持ち運び制度：Mobile Number Portability）に合わせて、ソフトバンクモバイル(株)の代理店として営業を開始しましたが、モバイル事業へ進出することにより、当企業集団が展開する情報通信事業におけるサービスのフルライン化を進め、事業価値の向上に努めてまいります。

また、将来、ソフトバンクグループのモバイルネットワークを利用したMVNO（仮想移動体通信事業者：Mobile Virtual Network Operator）への移行を検討してまいります。

（分譲マンションの耐震強度問題への対応）

平成19年4月24日及び7月9日に公表いたしました当企業集団が販売した分譲マンションの耐震強度不足問題につきましては、当該物件の売主としての瑕疵担保責任を全うすべく、区分所有者並びに入居者に対し、最大限の誠意ある対応を行ってまいりました。

また、再発を防止するために、構造計算のダブルチェックや「住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）」に定める等級2の耐震性を備えた商品開発などに取り組んでまいります。

（アクア事業への進出）

当企業集団は、「エネルギー関連の一環として 富士山・北アルプスのおいしい湧水を たくさんのお客様にお届けする」ことを事業コンセプトとして、平成19年11月に飲料水の宅配事業を開始いたしました。

また、「朝霧のしずく」ブランドの生産拠点として新設した「TOKAIアクア焼津工場」が平成20年3月に竣工し、この4月から生産を開始いたしました。

これまで当企業集団が培ってきた営業力や顧客基盤、小口物流のノウハウを活かすべく、静岡県を皮切りに事業を推進し、収益の拡充を目指してまいります。

（5）財産及び損益の状況の推移

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	139,805	142,351	154,818	160,724
経 常 利 益(百万円)	2,715	5,243	4,768	4,162
当 期 純 損 益(百万円)	△3,999	2,819	3,443	518
1株当たり当期純損益(円)	△53.92	38.01	46.53	7.16
総 資 産(百万円)	157,521	155,131	160,497	166,802
純 資 産(百万円)	9,809	13,776	21,261	20,728
1株当たり純資産(円)	132.42	185.02	216.91	205.46

（注）1. 「1株当たり当期純損益」及び「1株当たり純資産」については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

2. 平成16年度より「固定資産の減損に係る会計基準」を早期適用し、減損損

失を特別損失に計上しました。

3. 平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (6) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東海ガス(株)	百万円 750	100.0%	焼津市、藤枝市等の志太広域都市圏の営業区域に都市ガスの供給と液化石油ガスの小売り
(株)ビック東海	2,209	59.9	ソフトウェア開発と販売、コンピュータによる情報処理、情報通信関連サービス事業及びCATV事業
東海造船運輸(株)	200	90.8	液化石油ガス等の配管工事、液化石油ガスの陸上輸送及び漁船等の建造と修理

(注) 当社の出資比率には当社の子会社を通じた間接所有分が含まれています。

### ② 企業結合の経過及び成果

上記重要な子会社3社を含む14社が連結対象子会社であり、持分法適用関連会社は3社であります。当連結会計年度の売上高は1,607億円(前期比3.8%増)、経常利益は41億円(同12.7%減)、当期純利益は5億円(同84.9%減)となりました。

## (7) 主要な事業内容

ガス及び石油事業	液化石油ガス、液化天然ガス、その他高圧ガス及び石油製品並びに飲料水の販売、都市ガスの供給、関連商品の販売、関連設備・装置の建設工事等、セキュリティ
建築及び不動産事業	住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、住宅設備機器等の建築用資材・機器の販売、建物等の付帯設備・装置の建設工事等
情報及び通信サービス事業	コンピュータ用ソフトウェア開発、情報処理、CATV、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等
その他事業	婚礼・催事の運営、船舶修繕、バルブの製造・加工及び販売、保険及び旅行代理業務、クレジットカード、電子商取引



## (8) 主要な営業所及び工場

(株) ザ・トーカイ	本 社	静岡県		
	東 京 本 社	東京都		
	米喜バルブ事業所	静岡県		
	大井川港基地	静岡県		
	営 業 所	静岡県	熱海支店、沼津支店、三島支店、御殿場支店、富士支店、富士宮支店、清水支店、静岡支店、焼津支店、榛原支店、中遠支店、浜松支店、浜北支店	
		東京都	多摩支店	
		神奈川県	横浜支店、厚木支店、相模原支店、湘南支店	
		埼玉県	大宮支店、熊谷支店、川越支店、川口支店、所沢支店、和光支店	
		千葉県	千葉支店、松戸支店、市原支店、木更津支店、君津支店、旭支店、大原支店	
		群馬県	高崎支店	
栃木県		宇都宮支店、小山支店、那須支店		
茨城県		茨城支店、土浦支店、日立支店		
福島県	福島支店、郡山支店			
東 海 ガ ス (株)	本 社	静岡県		
	営 業 所	静岡県	焼津支店、藤枝支店	
(株) ビ ッ ク 東 海	本 社	静岡県		
	東 京 本 部	東京都		
	CATV 本 部	静岡県		
	日本橋第一、第二 オ フ ィ ス	東京都		
	データセンター	静岡県		
	営 業 所	神奈川県	神奈川支店、カスタマーセンター	
		埼玉県	埼玉支店	
千葉県		千葉営業所、柏営業所		
東京都		多摩営業所		
静岡県		放送通信センター、三島支店、沼津支店、富士支店、西静支店		
東海造船運輸(株)	本 社	静岡県		
そ の 他 14 社	本 社	静岡県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県		

## (9) 従業員の状況

(名)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数		前期末比増減数	
ガス及び石油	1,577	(463)	42	(17)
建築及び不動産	215	(15)	△2	(2)
情報及び通信サービス	1,376	(122)	133	(6)
その他	249	(206)	10	(△11)
全社(共通)	62	(8)	7	(△1)
合計	3,479	(814)	190	(13)

(注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外への出向者を除いております)であり、臨時従業員数(パートタイマー、嘱託は含んでおります)は( )内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、当社本社の管理部門に所属しているものであります。

## (10) 主要な借入先

(百万円)

借入先	借入金残高
(株) 静岡銀行	19,605
中央三井信託銀行(株)	17,027
(株) みずほ銀行	16,271
(株) 三菱東京UFJ銀行	9,627
(株) 清水銀行	7,456
日本政策投資銀行	5,857

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 71,684,734株  
(自己株式4,065,660株を除く)
- (3) 株主数 5,982名
- (4) 発行済株式（自己株式除く）の総数の10分の1以上の株式を有する大株主  
該当する株主はおりませんが、当社大株主の状況は下記のとおりであります。

株 主 名	持 株 数
あ い お い 損 害 保 険 (株)	7,110千株
鈴 与 商 事 (株)	4,301
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 (株)	4,296
(株) み ず ほ 銀 行	3,416
(株) 静 岡 銀 行	3,318
中 央 三 井 信 託 銀 行 (株)	3,241
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	2,686
ア ス ト モ ス エ ネ ル ギ ー (株)	2,269
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,751
矢 崎 総 業 (株)	1,555

### (5) その他株式に関する重要な事項

当該事業年度中に会社法第165条第2項の規定により取得した自己株式

- ① 買受を必要とした理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため
- ② 取得した自己株式 普通株式 1,216,000株
- ③ 取得価格の総額 517,089,000円

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

	株式譲渡請求権	新株引受権	新株予約権		
株主総会の決議	平成11年6月29日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
新株予約権の数	-	-	214個	194個	286個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	123,000株	198,000株	214,000株	194,000株	286,000株
行使価格	588円	657円	445円	487円	467円
行使期間	平成13年7月1日 ? 平成21年6月30日	平成15年7月1日 ? 平成20年6月30日	平成16年7月1日 ? 平成21年6月30日	平成17年7月1日 ? 平成22年6月30日	平成18年7月1日 ? 平成23年6月30日
取締役 (株数)	18名 113,000株	17名 174,000株	20名 194,000株	22名 186,000株	22名 273,000株
社外取締役 (株数)	0名 0株	0名 0株	0名 0株	0名 0株	0名 0株
監査役 (株数)	1名 10,000株	2名 24,000株	2名 20,000株	1名 8,000株	2名 13,000株

#### (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	他の法人等の代表状況等
藤原 明	代表取締役会長兼 最高経営責任者（CEO）	
鴫田 勝彦	代表取締役社長兼 最高執行責任者（COO）	
榎田 堯	代表取締役（東京本社代表）	
藪崎 正義	専務取締役（東京本社 LPG 本部長）	
山口 憲祐	専務取締役（情報通信本部長、セキュリ ティ・ネット事業部長、統合コールセン ター担当）	
村田 孝文	専務取締役（LPG 本部長、同LPG事業 部長、購買部・保安管理室担当）	
高橋 信吾	常務取締役（東京本社 LPG 本部副本部 長、同LPG事業部長）	
真室 孝教	常務取締役（総務本部長、総務部・法務 室・施設部・監査室担当）	
小林 弘	常務取締役（経営管理本部長、グループ 総合企画室・財務部・技術開発室・経営 管理室担当）	
西野 直樹	常務取締役（管理システム化推進部担当）	
米村敬之助	常務取締役（バルブ事業部長）	
河口 譲	取締役（住宅事業部長）	島田リゾート㈱代表取締役社長
野口 俊一	取締役（工業用事業部長）	
服部 芳彦	取締役（東京本社高圧ガス事業部長）	
水野 幸弘	取締役（埼玉営業部長）	
渡邊 一明	取締役（経理部担当）	
櫻井 末廣	取締役（保険事業部長）	
植松 章司	取締役（東京本社通信事業本部副本部長、 同通信事業部長）	
八木 実	取締役（人事部担当）	
村松 邦美	取締役（情報通信本部副本部長、同モバ イル事業部長）	
早川 博己	取締役	㈱ビック東海代表取締役社長
西郷 正男	取締役	東海ガス㈱代表取締役社長
神谷聰一郎	取締役	
森 千之	監査役（常勤）	
湯木 興郎	監査役（非常勤）	
酒井 公夫	監査役（非常勤）	静岡鉄道㈱代表取締役社長
瀬下 明	監査役（非常勤）	

- (注) 1 取締役神谷聰一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役酒井公夫氏及び瀬下明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 23名 344百万円 (うち社外 1名 8百万円)

監査役 4名 29百万円 (うち社外 2名 12百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の他、平成19年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき退任役員に退職慰労金を24百万円支給しております。
3. 報酬等の額には、当該事業年度に係る役員等退職慰労引当金として費用処理した繰入額を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

監査役酒井公夫氏は、静岡鉄道㈱の代表取締役を兼務しております。  
当社は同社との間に、住宅設備機器等の取引関係があります。

② 他の会社の社外役員の兼任状況

取締役神谷聰一郎氏は、静岡鉄道㈱、富士山静岡空港㈱の社外取締役及び㈱静岡朝日テレビの社外監査役を兼務しております。

監査役酒井公夫氏は、静岡トヨペット㈱、㈱静鉄ストア 他の社外取締役及び㈱エスパルスドリームフェリー、静岡エアポートサービス㈱の社外監査役を兼務しております。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

	社外取締役	社 外 監 査 役	
	神谷聰一郎	酒井 公夫	瀬下 明
1)取締役会への出席状況	全10回中10回出席 (100.0%)	全10回中7回出席 (70.0%)	全7回中6回出席 (85.7%)
2)監査役会への出席状況	—	全14回中14回出席 (100%)	全10回中10回出席 (100%)
3)取締役会・監査役会での発言状況	公平、中立かつ独立した立場から、意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な助言・指導を行っております。	専門知識を生かし、公正中立の立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。	企業経営の経験を生かし、公正中立の立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。

(注) 瀬下 明氏は社外役員就任(平成19年6月28日)後の取締役会・監査役会を対象としております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
1. 当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項） の業務に係る報酬等の額	38百万円 (注)
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額	105百万円

(注) 支払額には、当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく  
監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質  
的にも区分出来ないため、これらの合計額を記載しております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務  
(非監査業務)である内部統制構築に関する助言・指導を委託しております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、会計監査人と  
してふさわしくない非行があった場合等会社法第340条第1項各号に該当すると  
判断したときには、監査役会は会計監査人の解任を決定いたします。また、その  
ほか会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断される  
ときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は会社法第362条第5項に従い、株式会社の業務の適正を確保する体制につき、下記のとおり取締役会にて決議しております。

当社は、企業コンセプトである「くらしを創造し、ハイテク化に挑戦する専門的パートナー集団」の実現を図り、経営の意思決定を迅速かつ的確に遂行し、また経営の公正性と透明性を高め、企業価値の向上を目指して、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備する。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動憲章をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を常に実効性のあるものに維持し、これを取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ② この徹底を図るため、コンプライアンス・リスク管理委員会においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、そのもとで管理システム化推進部が取締役及び使用人に対する研修等を実施する。
- ③ 監査室においては、上記組織と連携しコンプライアンスの取組や実施状況について監査し、監査結果を定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会及び監査役会に報告する。
- ④ 管理システム化推進部において、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する。
- ⑤ 取締役及び使用人は職務執行における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、管理システム化推進部に報告する。同部及び監査室は事実調査等を行い、結果をコンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会及び監査役会に報告する。
- ⑥ コンプライアンス・リスク管理委員会において、社内通報規程により、社内通報制度の実効性ある運用に努める。
- ⑦ 監査役会において、当社の法令順守体制及び社内通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることが出来る。
- ⑧ 企業行動憲章に基づき、反社会勢力排除に向け組織的対応をとる体制を整備し、警察および関連機関等との連携を強化する。



## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的記録を含む）に記録、保存する。
- ② 保存期間、閲覧場所、時間など、閲覧の具体的方法については文書管理規程に定める通りとするが、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、閲覧可能な状態を維持することとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を制定し、リスクのカテゴリー毎に担当取締役等を管理責任者に定め、リスクを網羅、総括的に管理する体制を整えることとする。
- ② リスク管理規程に基づき、想定されるリスクに応じた有事の際は、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
- ③ 監査室はリスク毎の管理状況を監査し、その結果を定期的に取り締り会及び監査役会に報告する。
- ④ 新たなリスクが発生または想定される場合は、個別事案毎にリスクを評価・分析し、適切な対応と体制整備を図っていくこととする。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営手法を用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- ① 取締役会等の会議で充実した審議を経たうえで事業計画を決定する。
- ② 取締役、社員が共有する全社目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的の達成のための5事業年度を対象期間とする中期経営計画を策定する。
- ③ 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、事業部ごとの予算を策定する。設備投資及び新規事業は、その重要性、収益性、既存事業との関連性等を総合的に勘案し、優先順位を決定する。同時に各事業部門への効率的な人的資源の配分を行う。
- ④ 各事業の担当取締役は、各事業部が実施すべき具体的な施策と効率的な業務遂行体制を決定し、必要に応じてその見直しを行う。
- ⑤ 各事業の担当取締役は、月次、ITを活用したシステムにより業績の進捗状況を迅速に取り纏め、取締役会に報告する。

## (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正化を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業においても行動指針としての企業行動憲章を定め、その実効性ある運用に努める。
- ② グループ会社の経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への稟議

(上場子会社は除く)・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じて管理担当部門が点検、調査を行なう。

- ③ グループ会社において、取締役及び使用人は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、グループ会社のコンプライアンス統括部署及び当社管理システム化推進部へ報告する。必要な場合、当社管理システム化推進部及び監査室は事実調査等を行い、結果をコンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会及び監査役に報告する。
  - ④ 子会社が、当社からの経営管理、経営管理指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社管理システム化推進部へ報告する。当社管理システム化推進部及び当社監査室は事実調査等を行い、結果をコンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会及び監査役に報告する。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、監査役が必要とするときは、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。
  - ② 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。
- (7) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 「取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項についての手続に関する規程」に基づき、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役会に速やかに報告する。
  - ② 前記に関わらず、監査役会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来ることとする。
- (8) **その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制**
- 監査室の監査結果、管理システム化推進部のモニタリング結果などを、適時適切に監査役会に報告することにより、監査役会の監査が実効的に行われることを確保する。

## 連結貸借対照表

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	58,352	流 動 負 債	87,339
現金及び預金	7,814	支払手形	3,120
受取手形	2,386	買掛金	9,254
売掛金	21,072	短期借入金	54,735
有価証券	2,914	一年以内償還予定の社債	680
商 品	7,916	未 払 金	2,640
原 材 料	80	未払法人税等	1,103
仕掛工事	2,071	未払消費税等	247
貯蔵消耗品	673	未払費用	1,033
前 渡 金	807	前 受 金	850
前払費用	528	預 り 金	4,756
未収入金	7,974	賞与引当金	1,073
繰延税金資産	1,205	ガス熱量変更引当金	666
短期貸付金	2,820	そ の 他	7,176
そ の 他	430	固 定 負 債	58,734
貸倒引当金	△345	社 債	11,574
固 定 資 産	108,128	長 期 借 入 金	42,706
有形固定資産	83,557	役員等退職慰労引当金	1,188
建物及び構築物	34,370	退職給付引当金	717
機械装置及び運搬具	26,463	その他の引当金	57
土 地	17,861	負 の の れ ん	2
建設仮勘定	2,623	そ の 他	2,488
そ の 他	2,239	負 債 合 計	146,074
無形固定資産	7,360	純 資 産 の 部	
の れ ん	6,331	株 主 資 本	14,629
そ の 他	1,029	資 本 金	14,004
投資その他の資産	17,209	資 本 剩 余 金	8,516
投資有価証券	4,386	利 益 剩 余 金	△5,718
長期貸付金	1,824	自 己 株 式	△2,172
繰延税金資産	4,712	評価・換算差額等	99
そ の 他	6,884	その他有価証券評価差額金	99
貸倒引当金	△598	少 数 株 主 持 分	5,999
繰 延 資 産	321	純 資 産 合 計	20,728
開 発 費	266	負 債 及 び 純 資 産 合 計	166,802
そ の 他	54		
資 産 合 計	166,802		

## 連結損益計算書

(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		160,724
売 上 原 価		107,924
売 上 総 利 益		52,800
販売費及び一般管理費		46,438
営 業 利 益		6,362
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	122	
受 取 配 当 金	164	
先 物 運 用 益	2,177	
そ の 他	849	3,313
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,314	
有 価 証 券 評 価 損	2,176	
為 替 差 損	51	
そ の 他	970	5,513
経 常 利 益		4,162
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	455	
そ の 他	846	1,302
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	15	
固 定 資 産 除 却 損	869	
過年度役員等退職慰労引当金繰入	1,093	
そ の 他	186	2,165
税金等調整前当期純利益		3,299
法人税、住民税及び事業税	1,183	
法人税等調整額	630	1,813
少数株主利益		966
当 期 純 利 益		518

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日)  
(至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その 他有 価証券 評価差額金	繰 上 延 損 益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高	14,004	8,516	△5,655	△1,642	15,223	539	57	597	5,441	21,261
連結会計年度中の 変動額										
剰余金の配当			△581		△581					△581
当期純利益			518		518					518
自己株式の取得				△531	△531					△531
自己株式の処分		0		0	0					0
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					-	△440	△57	△497	557	59
連結会計年度中の 変動額合計	-	0	△62	△530	△593	△440	△57	△497	557	△533
平成20年3月31日 残高	14,004	8,516	△5,718	△2,172	14,629	99	-	99	5,999	20,728

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ① 連結子会社の数 14社

前連結会計年度まで連結子会社でありました米喜バルブ(株)については、平成19年7月1日付で当社が吸収合併しました。

- ② 主要な連結子会社の名称 東海ガス(株)、(株)ビック東海、東海造船運輸(株)

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 3社

静岡液酸(株)については、当連結会計年度において設立したため、新たに持分法適用の関連会社に含めました。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(有)すずき商会の決算日は6月30日であるため、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりません。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定)

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ 時価法

##### ③ たな卸資産

主として先入先出法による原価法によっております。但し、販売用不動産及び仕掛工事については個別原価法によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

当社の賃貸が主目的のもの(TOKAIビルを含む)、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、通信関連設備及び連結子会社8社が定額法によっていることを除き定率法によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ92百万円減少しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間に渡り均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、従来の方法と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ151百万円減少しております。

- ② 無形固定資産  
定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
  - ③ 役員等退職慰労引当金  
役員等の退職慰労金の支払いに備えるため、取締役等退職慰労金規程及び監査役退職慰労金規程（内規）等に基づく当連結会計年度末要支給見込額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員等退職慰労金は支給時に費用処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）の公表を契機とし、当連結会計年度より取締役等退職慰労金規程及び監査役退職慰労金規程（内規）等に基づく当連結会計年度末要支給額を役員等退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。

この変更に伴い、当連結会計年度発生額 128百万円は販売費及び一般管理費に、過年度相当額 1,093百万円は特別損失に計上しております。

この結果、従来の方と比べ、営業利益及び経常利益が128百万円、税金等調整前当期純利益が1,221百万円それぞれ減少しております。

- ④ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しており、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑤ ガス熱量変更引当金  
都市ガスの熱量変更費用の支出に備えるため、ガス熱量変更引当金に関する省令（平成7年2月27日 通商産業省令第5号）第3条に基づく必要額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
  - ① 重要なリース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - ② 重要なヘッジ会計の方法  
イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

但し、特例処理の要件を満たしているものは特例処理によっております。コモディティスワップについては、ヘッジ要件を満たす場合は、繰延ヘッジ会計を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務及び金利通貨スワップについては振当処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ、金利キャップ、金利通貨スワップ、為替予約、コモディティスワップ

(ヘッジ対象)

借入金、社債、液化石油ガス仕入に係る予定取引

ハ ヘッジ方針

主として当社における資金管理実施規程のリスク管理を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び液化石油ガスの仕入価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとと比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理の要件を満たす場合及び振当処理を行っている場合は有効性の評価を省略しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

金額に重要性があり、投資効果の発現する期間が長期的なものは20年間、その他のものは5年間で定額法により償却しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

8. 長期大型不動産開発事業にかかる支払利息の資産計上基準

不動産開発事業のうち開発の着手から完了までの期間が2年以上かつ総事業費が30億円以上の事業に係わる正常開発期間中の支払利息を資産に計上することとしております。当連結会計年度末の資産計上した支払利息は28百万円であります。

**(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)**

当連結会計年度より「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号 平成19年3月29日)を適用しております。これにより、当期純利益は378百万円減少しております。

**(表示方法の変更)**

従来、連結貸借対照表上「受取手形及び売掛金」「たな卸資産」「支払手形及び買掛金」として表示しておりましたが、より詳細に表示するため、当連結会計年度より「受取手形及び売掛金」を「受取手形」及び「売掛金」に、たな卸資産を「商品」「原材料」「仕掛工事」及び「貯蔵消耗品」に、「支払手形及び買掛金」を「支払手形」及び「買掛金」にそれぞれ区分して表示することとしました。前連結会計年度の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	2,532百万円	売掛金	20,377百万円
商品	8,048百万円	原材料	176百万円
仕掛工事	1,651百万円	貯蔵消耗品	466百万円
支払手形	3,390百万円	買掛金	8,306百万円

また、従来「流動資産 その他」に含まれていた「前渡金」「前払費用」「未収入金」



及び「短期貸付金」、「流動負債その他」に含まれていた「未払金」「未払消費税等」「未払費用」「前受金」及び「預り金」は明瞭に表示するため、当連結会計年度より区分掲記しました。前連結会計年度の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

前渡金	543百万円	前払費用	564百万円
未収入金	5,990百万円	短期貸付金	2,712百万円
未払金	3,706百万円	未払消費税等	527百万円
未払費用	1,038百万円	前受金	1,126百万円
預り金	6,318百万円		

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産	受取手形	253百万円
	有価証券	859
	商品	182
	有形固定資産	32,412
	投資有価証券	1,652
	計	35,362
担保付債務	短期借入金	1,576
	長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	21,327
	計	22,904

2. 有形固定資産減価償却累計額 71,894百万円

3. 債権流動化による売渡し債権（受取手形及び売掛金）のうち支払留保されたものが2,743百万円あります。

4. 偶発債務

(1) 保証債務額

㈱T O K A I 共済会 1,497百万円

(2) 受取手形割引高 133百万円

(3) 当社が販売した分譲マンションの耐震強度不足事象の発生について

当社が平成15年に販売した静岡市内所在の10階建の36世帯が入居する物件（以下、単に当該物件といいます。）で、静岡市が国土交通省から指摘を受けて構造計算の再計算等の詳細な検証作業を進めてきたものであり、平成19年4月21日に当該物件の耐震強度が建築基準法の基準である1.0を下回っていることが判明しました。

当該物件は、当社が三井住友建設株式会社（当時は住友建設株式会社）に発注して建設しましたが、静岡市が建築確認をしたもので、建築設計を株式会社サン設計事務所が、構造計算を同社が委託した有限会社月岡彰構造研究所がそれぞれ手掛けており、現在までの調査で、今回の耐震強度不足は、建築設計の基礎となる構造計算にミスがあり、それが正されないまま建築確認が降り施工されたことによるものとの疑いを強めております。

今回の問題解決のために、売主としての瑕疵担保責任を全うすべく当社が窓口となり、区分所有者の意向を最大限考慮し、誠意をもって進めてきましたが、検討の結果、全戸を当社が買取り、当該マンションを取り壊すことを区分所有者に提示しました。この提示の合意を得て、区分所有者との契約が完了し、全戸買取りを済ませました。

この結果、これまでに買取り費用や取壊し費用を含めた諸費用が発生し、今後も発生する見込みであります。今回の責任は上記関係者にあるものと判断し、上記4者等を相手方として、当社が被った損害賠償請求を平成19年12月25日に静岡地方裁判所に提起し、係争中であります。

しかしながら、一部の関係者が損失を負担できない可能性を考慮し、当社が負担する可能性のある129百万円を「特別損失 その他」に含めて計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

発行済株式	前連結会計年度末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
普通株式(千株)	75,750	—	—	75,750	—

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	291百万円	4円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月9日 取締役会決議	普通株式	289百万円	4円00銭	平成19年9月30日	平成19年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	利益剰余金	286百万円	4円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(3) 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数	備考
平成13年6月28日	普通株式	703,000株	
平成14年6月27日	普通株式	673,000株	
平成15年6月27日	普通株式	582,000株	
平成16年6月29日	普通株式	1,016,000株	

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	205円46銭
1株当たり当期純利益	7円16銭

## (退職給付会計に関する注記)

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、当社は第19期より従来の退職金制度の100%相当分について適格退職年金制度を採用しておりますが、上記適格退職年金制度には子会社2社と共同加入しております。

### (2) 退職給付債務に関する事項（平成20年3月31日現在）

① 退職給付債務	△ 13,109百万円
② 年金資産	10,575
③ 未積立退職給付債務（①+②）	△ 2,533
④ 会計基準変更時差異の未処理額	384
⑤ 未認識数理計算上の差異	1,431
⑥ 退職給付引当金（③+④+⑤）	△ 717

### (3) 退職給付費用に関する事項（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

① 勤務費用	772百万円
② 利息費用	293
③ 期待運用収益	△ 288
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 44
⑤ 会計基準変更時差異の費用処理額	192
⑥ 退職給付費用	924

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.5%
③ 期待運用収益率	2.5%

### (5) 当社グループは、上記退職年金制度とは別に、複数の総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針33項の例外処理に該当する制度であります。当連結会計年度における当該厚生年金基金への掛金拠出額は602百万円であります。

なお、要拠出額を費用処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

#### ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日）

	静岡県石油 厚生年金基金	その他
年金資産の額	31,736百万円	177,678百万円
年金財政計算上の給付債務の額	25,681	138,122
差引額	6,055	39,556

#### ② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

53.1% 0.5%

#### ③ 補足説明 上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

### (追加情報)

当連結会計年度より、『『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その2）』（企業会計基準第14号 平成19年5月15日）を適用しております。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>47,444</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>57,867</b>
現金及び預金	4,790	支払手形	2,574
受取手形	2,082	買掛金	7,380
売掛金	16,425	短期借入金	18,505
有価証券	2,914	1年以内返済長期借入金	17,391
商品	6,908	1年以内償還社債	680
仕掛工事	1,732	未払金	1,855
貯蔵消耗品	150	未払法人税等	63
前渡金	806	未払消費税等	391
前払費用	132	未払費用	656
繰延税金資産	824	前受金	322
短期貸付金	2,899	預り金	5,038
未収入金	7,472	賞与引当金	594
その他	583	その他	2,415
貸倒引当金	△ 279	<b>固 定 負 債</b>	<b>45,973</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>77,469</b>	社債	11,574
<b>有形固定資産</b>	<b>46,499</b>	長期借入金	31,616
建物	7,660	役員等退職慰労引当金	688
構築物	3,170	退職給付引当金	439
機械装置	15,470	長期預り保証金	1,562
車両運搬具	8	その他	91
工具器具備品	1,270	<b>負 債 合 計</b>	<b>103,840</b>
土地	17,164	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	1,753	<b>株 主 資 本</b>	<b>21,088</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>4,567</b>	資本金	14,004
のれん	4,444	資本剰余金	8,516
その他	123	資本準備金	3,501
<b>投資その他の資産</b>	<b>26,402</b>	その他資本剰余金	5,015
投資有価証券	3,390	利益剰余金	740
関係会社株式	13,084	その他利益剰余金	740
長期貸付金	1,720	繰越利益剰余金	740
長期前払費用	136	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 2,172</b>
長期差入保証金	3,852	評価・換算差額等	32
繰延税金資産	2,745	その他有価証券評価差額金	32
その他	1,639		
貸倒引当金	△ 168	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>21,121</b>
繰延資産	48	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>124,962</b>
社債発行費	48		
<b>資 産 合 計</b>	<b>124,962</b>		

# 損 益 計 算 書

(自 平成19年 4 月 1 日  
至 平成20年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		118,456
売 上 原 価		82,894
売 上 総 利 益		35,561
販売費及び一般管理費		34,029
営 業 利 益		1,532
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	117	
受 取 配 当 金	802	
先 物 運 用 益	2,177	
そ の 他	671	3,769
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,830	
有 価 証 券 評 価 損	2,176	
為 替 差 損	68	
そ の 他	288	4,363
経 常 利 益		938
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	468	
そ の 他	373	842
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	11	
固 定 資 産 除 却 損	549	
過年度役員等退職慰労引当金繰入	635	
そ の 他	168	1,363
税 引 前 当 期 純 利 益		416
法人税、住民税及び事業税	63	
法人税等追徴税額	57	
法人税等調整額	79	200
当 期 純 利 益		215

# 株主資本等変動計算書

（自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等			純資産計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合 計	その他有価証券評価差額金	繰 延ヘッジ損益	評価・換算差額等計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金						
平成19年3月31日 残高	14,004	3,501	5,015	1,106	△ 1,642	21,985	377	57	435	22,420
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				△ 581		△ 581				△ 581
当期純利益				215		215				215
自己株式の取得					△ 531	△ 531				△ 531
自己株式の処分			0		0	0				0
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）							△ 345	△ 57	△ 402	△ 402
事業年度中の変動額 合計	—	—	0	△ 365	△ 530	△ 896	△ 345	△ 57	△ 402	△ 1,299
平成20年3月31日 残高	14,004	3,501	5,015	740	△ 2,172	21,088	32	—	32	21,121

## (重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ① 売買目的有価証券      | 時価法（売却原価は移動平均法により算定）                                  |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法   |
| ③ その他有価証券       |   |
| 時価のあるもの         | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの         | 移動平均法による原価法   |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法については時価法によっております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法によっております。但し、商品（販売用不動産）及び仕掛工事については個別原価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法によっております。但し、賃貸を主目的とする（TOKAIビルを含む）有形固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに通信関連設備は定額法によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ25百万円減少しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ61百万円減少しております。

#### ② 無形固定資産

定額法によっております。

#### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。

#### ③ 役員等退職慰労引当金

役員等の退職慰労金の支払いに備えるため、取締役等退職慰労金規程及び監査役退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員等退職慰労金は支給時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）の公表を契機とし、当事業年度より取締役等退職慰労金規程及び監査役退職慰労金規程（内規）に基づく当事業年度末要支給額を役員等退職慰労引当金とし

て計上する方法に変更しました。

この変更に伴い、当事業年度発生額72百万円は販売費及び一般管理費に、過年度相当額 635百万円は特別損失に計上しております。

この結果、従来の方法と比べ、営業利益、経常利益が72百万円及び税引前当期純利益が 707百万円それぞれ減少しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については10年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

5. ヘッジ会計

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジによっております。

但し、特例処理の要件を満たすものは特例処理によっております。コモディティスワップについては、ヘッジ要件を満たす場合は、繰延ヘッジ会計を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務及び金利通貨スワップについては、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ、金利キャップ、金利通貨スワップ、為替予約、コモディティスワップ

(ヘッジ対象) 借入金、社債、液化石油ガス仕入に係る予定取引

③ ヘッジ方針

当社の資金管理実施規程のリスク管理を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び液化石油ガスの仕入価額変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理の要件を満たす場合及び振当処理を行っている場合は有効性の評価を省略しております。

(表示方法の変更)

前事業年度まで、「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」は一括して「固定資産処分損」として表示しておりましたが、それぞれの金額を明瞭に表示するために、当事業年度より「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」に区分して表示しております。

なお、前事業年度の「固定資産売却損」は511百万円、「固定資産除却損」は1,986百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産	有価証券	859百万円
	有形固定資産	13,947
	投資有価証券	1,583
	関係会社株式	1,612
	計	18,002
担保付債務	長期借入金(1年以内返済予定分含む)	11,046

2. 有形固定資産の減価償却累計額

39,344



### 3. 偶発債務

#### (1) 保証債務

借入債務	(株)TOKAI共済会	1,497百万円
	東海ガス(株)	1,354
	東海造船運輸(株)	1,350
	(株)ブケ東海	799
	その他2社	638
	計	5,638
未払債務	その他1社	528

#### (2) 当社が販売した分譲マンションの耐震強度不足事象の発生について

当社が平成15年に販売した静岡市内所在の10階建の36世帯が入居する物件（以下、単に当該物件といえます。）で、静岡市が国土交通省から指摘を受けて構造計算の再計算等の詳細な検証作業を進めてきたものであり、平成19年4月21日に当該物件の耐震強度が建築基準法の基準である1.0を下回っていることが判明しました。

当該物件は、当社が三井住友建設株式会社（当時は住友建設株式会社）に発注して建設しましたが、静岡市が建築確認をしたもので、建築設計を株式会社サン設計事務所が、構造計算を同社が委託した有限会社月岡彰構造研究所がそれぞれ手掛けており、現在までの調査で、今回の耐震強度不足は、建築設計の基礎となる構造計算にミスがあり、それが正されないまま建築確認が降り施工されたことによるものとの疑いを強めております。

今回の問題解決のために、売主としての瑕疵担保責任を全うすべく当社が窓口となり、区分所有者の意向を最大限考慮し、誠意をもって進めてきましたが、検討の結果、全戸を当社が買取り、当該マンションを取り壊すことを区分所有者に提示しました。この提示の合意を得て、区分所有者との契約が完了し、全戸買取りを済ませました。

この結果、これまでに買取り費用や取壊し費用を含めた諸費用が発生し、今後も発生する見込みであります。今回の責任は上記関係者にあるものと判断し、上記4者等を相手方として、当社が被った損害賠償請求訴訟を平成19年12月25日に静岡地方裁判所に提起し、係争中であります。

しかしながら、一部の関係者が損失を負担できない可能性を考慮し、当社が負担する可能性のある129百万円を「特別損失 その他」に含めて計上しております。

4. 関係会社に対する短期金銭債権	970百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,247
関係会社に対する長期金銭債務	97
5. 債権流動化による売渡し債権（受取手形及び売掛債権）のうち支払留保されたものが	2,743百万円あります。
6. 新株予約権	
旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権	
平成13年6月28日開催の第54回定時株主総会決議に基づくもの	
発行する株式	当社普通株式
対象となる株式の総数	703,000株
新株発行価額	1株当たり657円
権利行使期間	平成15年7月1日から平成20年6月30日

#### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高				
営業取引高	売	上	高	6,032百万円
	仕	入	高	8,505
営業取引以外の取引高				1,361

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普通株式 (千株)	2,817	1,250	1	4,065

(注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会決議による取得1,216千株及び単元未満株式の買取による増加34千株であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡しによる1千株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流 動)

繰 延 税 金 資 産	
賞与引当金	235百万円
減損損失	208
販売用不動産評価損	150
その他	229
繰延税金資産合計	824

(固 定)

繰 延 税 金 資 産	
減損損失	1,288
繰越欠損金	972
固定資産除却損	502
退職給付引当金	174
その他	630
繰延税金資産小計	3,568
評価性引当額	△ 800
繰延税金資産合計	2,767
繰 延 税 金 負 債	
その他有価証券評価差額金	△ 21
繰延税金負債合計	△ 21
繰延税金資産の純額	2,745

### (リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相 当 額	期末残高相当額	備 考
建 物	704	536	167	
機 械 装 置	20,301	11,362	8,938	
車 両 運 搬 具	1,692	647	1,044	
工 具 器 具 備 品	4,867	3,272	1,595	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,898	843	1,055	
合 計	29,464	16,662	12,802	

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	3,379百万円
1年超	9,950
合計	13,330

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	4,509百万円
減価償却費相当額	3,995
支払利息相当額	472

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

### (関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

属性	氏 名	住 所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及 びその 近親者	村松 邦美	-	-	当 社 取 締 役	直接0.0%	-	-	住宅新築	33	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他業者との取引条件と採算を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	294円64銭
1株当たり当期純利益	2円98銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月19日

株式会社ザ・トーカイ  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 深 沢 烈 光 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ザ・トーカイの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザ・トーカイ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(3)重要な引当金の計上基準③役員等退職慰労引当金に記載されているとおり、会社は役員等退職慰労金について、従来支給時に費用処理していたが、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員等退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月19日

株式会社ザ・トーカイ  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 向 眞 生 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 深 沢 烈 光 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ザ・トーカイの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に係る事項3. 引当金の計上基準(3)役員等退職慰労引当金に記載されているとおり、会社は役員等退職慰労金について、従来支給時に費用処理していたが、当事業年度より内規に基づく当事業年度末支給額を役員等退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月30日

株式会社 ザ・トーカイ 監査役会

常勤監査役 森 千 之 ④

社外監査役 酒 井 公 夫 ④

社外監査役 瀬 下 明 ④

監 査 役 湯 木 興 郎 ④

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金配当の件

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、業績や経済情勢を勘案し、株主の皆様への利益還元という観点から、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は286,738,936円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成20年6月30日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) アクア事業の拡大及び今後の事業展開に備えて、現行定款第2条に目的事項の追加を行うものであります。
- (2) 経営の効率化と中期経営計画の強力な推進を目的として、経営体制のスリム化により取締役会の機能を強化し、執行役員制度を導入いたします。これに伴い、現行定款第23条に規定する取締役の員数の削減を行うものであります。

また、執行役員制度を導入することに伴い、現行定款第26条に規定する役付取締役に関して、専務及び常務は執行役員員の役位とするため、専務取締役及び常務取締役を削除するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 液化石油ガス、液化天然ガス、高圧ガス及びガス機器の製造及び販売 2. 家庭用電気機器及び家庭雑貨品の販売	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 液化石油ガス、液化天然ガス、高圧ガス及びガス機器の製造及び販売 2. 家庭用電気機器及び家庭雑貨品の販売



現 行 定 款	変 更 案
<p>3. 石油類、自動車用品及び石油機器の 販売</p> <p>4. 建物の建設、不動産の売買、賃貸借、 仲介及び管理並びに住宅設備機器の販 売</p> <p>5. 土木工事業 ( 新 設 )</p> <p>(以下 6 号～36号 号数の繰り下げ)</p> <p>( 3 条～22条 略)</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第23条 当社の取締役は、<u>24</u>名以内と する。</p> <p>(24条～25条 略)</p> <p>(代表取締役及び役付取締役の選定)</p> <p>第26条 取締役会は、その決議によって 取締役の中から取締役社長 1 名を 選定する。ほかに取締役の中から 取締役会長 1 名及び取締役副会長、 <u>取締役副社長、専務取締役、常務 取締役</u>各若干名を選定することが できる。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって代表 取締役を選定する。</p>	<p>3. 石油類、自動車用品及び石油機器の 販売</p> <p>4. 建物の建設、不動産の売買、賃貸借、 仲介及び管理並びに住宅設備機器の販 売</p> <p>5. 土木工事業</p> <p><u>6. 天然水等を利用した飲料水の製造及 び販売</u></p> <p>(以下 7 号～37号 号数の繰り下げ)</p> <p>( 3 条～22条 略)</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第23条 当社の取締役は、<u>12</u>名以内と する。</p> <p>(24条～25条 略)</p> <p>(代表取締役及び役付取締役の選定)</p> <p>第26条 取締役会は、その決議によって 取締役の中から取締役社長 1 名を 選定する。ほかに取締役の中から 取締役会長 1 名及び取締役副会長、 取締役副社長各若干名を選定する ことができる。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって代表 取締役を選定する。</p>

### 第3号議案 取締役12名選任の件

取締役23名は、本総会の終結の時をもって全員任期満了となります。当社は経営の効率化と中期経営計画の強力な推進を目的として、経営体制のスリム化により取締役会の機能強化を図るため、取締役23名を11名減員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、並びに当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
1	藤原 明 (昭和2年3月20日生)	昭和25年12月 当社入社 昭和32年2月 当社常務取締役 昭和47年5月 当社取締役副社長 昭和53年6月 当社取締役社長 平成17年6月 当社取締役会長(現)	1,158,684株
2	鷗田 勝彦 (昭和20年4月6日生)	昭和43年4月 通商産業省 入省 平成4年6月 資源エネルギー庁 長官官房総務課長 平成8年7月 防衛庁 装備局長 平成10年6月 中小企業庁 長官 平成11年9月 石油公団 理事 平成14年9月 当社顧問 平成15年6月 当社取締役副社長 平成17年6月 当社取締役社長(現)	105,000株
3	楨田 堯 (昭和17年5月11日生)	昭和45年3月 当社入社 昭和53年6月 当社取締役 昭和59年12月 当社専務取締役 平成4年6月 当社取締役副社長 平成7年3月 東海ガス(株)取締役社長 平成18年4月 当社取締役東京本社代表(現)	121,032株
4	藪崎 正義 (昭和23年4月2日生)	昭和44年3月 当社入社 昭和61年9月 当社関東支社開発部長 平成7年6月 当社取締役 平成11年7月 当社常務取締役 平成16年4月 当社専務取締役(現)	35,370株
5	村田 孝文 (昭和30年3月19日生)	昭和52年4月 当社入社 平成11年5月 当社財務部長 平成14年6月 当社取締役 平成16年4月 当社常務取締役 平成18年4月 当社専務取締役(現)	38,000株
6	山口 憲祐 (昭和22年5月2日生)	昭和48年1月 当社入社 平成5年6月 当社特約店部長 平成8年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役 平成16年4月 当社専務取締役(現)	79,152株
7	小林 弘 (昭和39年7月12日生)	平成2年8月 当社入社 平成12年4月 当社社長室次長 平成14年4月 当社社長室長 平成16年6月 当社取締役 平成18年4月 当社常務取締役(現)	17,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、並びに当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
8	真室 孝教 (昭和27年9月4日生)	平成6年12月 当社社長室長 平成13年6月 (株)みずほホールディングス金融法人企画部長 平成15年4月 当社人事部長 平成16年6月 当社取締役 平成17年5月 当社常務取締役(現)	62,000株
9	高橋 久克 (昭和25年4月29日生)	昭和50年4月 電電公社(現NTT)入社 平成7年6月 同 東海支社静岡支店長 平成12年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 金融eビジネス担当部長 平成19年11月 当社通信事業本部長(現)	0株
10	早川 博己 (昭和17年2月8日生)	昭和41年12月 当社入社 昭和63年6月 当社取締役 平成元年12月 当社常務取締役 平成4年6月 当社専務取締役 平成13年2月 当社取締役副社長 平成16年4月 当社取締役(現) ・(株)ビック東海取締役社長	46,000株
11	神谷 聰一郎 (昭和9年3月12日生)	昭和31年4月 (株)静岡銀行入行 昭和58年6月 同行取締役外国部長 昭和62年6月 同行常務取締役 平成3年6月 同行専務取締役 平成5年4月 同行取締役頭取 平成11年6月 同行取締役会長 平成17年6月 同行最高顧問(現) 平成18年6月 当社取締役(現)	0株
12	酒井 公夫 (昭和29年12月16日生)	昭和53年4月 静岡鉄道(株)入社 平成9年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成17年6月 同社取締役社長(現) 平成18年6月 同社監査役(現)	0株

- (注) 1. 候補者 酒井公夫氏は、静岡鉄道株式会社の代表取締役であり、同社と当社との間には住宅設備機器等の取引関係があります。  
その他候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者 神谷聰一郎及び酒井公夫の両氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 候補者 神谷聰一郎及び酒井公夫の両氏は、共に会社経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため社外取締役としての選任をお願いするものであります。
4. 候補者 神谷聰一郎氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 候補者 酒井公夫氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 各候補者のうち現に当社の取締役である候補者の担当については添付書類13頁に記載のとおりです。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役酒井公夫氏は、本総会の終結の時をもって、辞任により退任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ており、その任期は、当社定款第36条第2項の規定により、退任される監査役の任期の満了する時までといたします。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、並びに当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
立石健二 (昭和26年4月12日生)	昭和57年4月 裁判官任官 東京地方裁判所勤務 平成3年3月 最高裁判所書記官研修所教官 平成8年7月 名古屋高等裁判所判事 平成10年3月 裁判官退官 平成10年5月 弁護士登録 平成14年6月 弁護士法人立石法律事務所設立 代表弁護士(現)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 候補者は社外監査役の候補者であります。  
3. 候補者の裁判官・弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を当社の監査業務に活かしていただくため社外監査役としての選任をお願いするものであります。  
4. 候補者は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、企業法務に精通し、企業統治についても十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。

## 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって退任される取締役西郷正男及び監査役酒井公夫の両氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、贈呈の時期、方法等の決定については退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任いただきたく存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
西郷正男	平成4年6月 当社取締役 平成16年4月 当社取締役副社長 平成18年4月 当社取締役(現)
酒井公夫	平成18年6月 当社監査役(現)

以上

# メ モ 欄

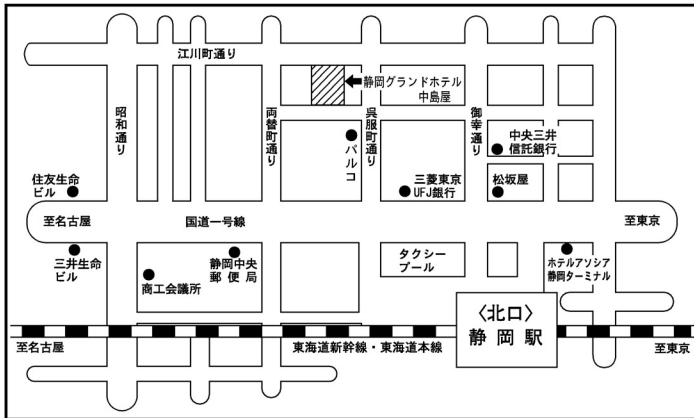
# メ モ 欄

---



# 株主総会会場ご案内図

静岡市葵区紺屋町 3-10  
静岡グランドホテル中島屋  
TEL 054(253)1151





平成 20 年 6 月 23 日

株 主 各 位

静岡市葵区常磐町 2 丁目 6 番地の 8  
株式会社ザ・トーカイ  
(通称 株式会社 T O K A I )  
取締役社長 鴫田勝彦

「第 61 回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 20 年 6 月 12 日付でご送付いたしました弊社「第 61 回定時株主総会招集ご通知」の一部記載に誤りがございました。

ここに深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正申し上げます。

敬具

記

訂正箇所

3 頁、4 頁、5 頁及び 6 頁

事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項

(下線部は、訂正箇所を示します。)

(訂正前)	(訂正後)
<p><b>1. 企業集団の現況に関する事項</b> <b>(1) 事業の経過及びその成果</b></p> <p>~ 省略 ~</p> <p>(建築及び不動産)</p> <p>国土交通省によると、わが国の平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月の新設住宅着工総戸数は、改正建築基準法施行(6 月 20 日)の影響もあって、平成 19 年 7 月以降の着工総戸数が 9 ヶ月連続の前年割れとなるなど、前年同期比 19.7%の減少となりました。</p> <p>~ 省略 ~</p> <p>(情報及び通信サービス)</p>	<p><b>1. 企業集団の現況に関する事項</b> <b>(1) 事業の経過及びその成果</b></p> <p>(現行どおり)</p> <p>(建築及び不動産)</p> <p>国土交通省によると、わが国の平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月の新設住宅着工総戸数は、改正建築基準法施行(6 月 20 日)の影響もあって、平成 19 年 7 月以降の着工総戸数が 9 ヶ月連続の前年割れとなるなど、前年同期比 <u>19.4%</u>の減少となりました。</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(情報及び通信サービス)</p>

(訂正前)	(訂正後)
<p style="text-align: center;">～ 省略 ～</p> <p>このような状況下、ADSL・FTTHインターネット事業につきましては、大手家電量販店及びPCショップ等を中心とした取次店各社、及びFTTHキャリア事業者と連携して、FTTHの新規顧客獲得を進めるとともに、ADSLから当企業集団がISPを行うFTTHへの移行に取り組むなど顧客の囲い込みに努めた結果、顧客件数が前期比34千件増加して490千件となりました。</p>	<p style="text-align: center;">(現行どおり)</p> <p>このような状況下、ADSL・FTTHインターネット事業につきましては、大手家電量販店及びPCショップ等を中心とした取次店各社、及びFTTHキャリア事業者と連携して、ADSL・FTTHの新規顧客獲得を進めるとともに、ADSLから当企業集団がISPを行うFTTHへの移行に取り組むなど顧客の囲い込みに努めた結果、顧客件数が前期比34千件増加して490千件となりました。</p>
<p style="text-align: center;">～ 省略 ～</p> <p>当社につきましては、液化石油ガス事業において、需要家件数が前期比15千件増加して618千件となり、これによる増収に加え、高値で推移したLPガス仕入価格の転嫁等もあり、売上高が前期を上回りました。また、情報通信事業において、前期より開始したモバイル事業が順調に推移したことや、当社の100%子会社であった米喜バルブ(株)を7月に吸収合併したこと等も寄与し、全体の売上高が118,456百万円(前期比5.9%増)となりました。</p> <p>利益面では、需要家件数の増加に伴うLPガスの増益や、モバイル、バルブ事業の利益が加わった一方、CP価格の高騰に伴うLPガス仕入価格の値上がり、顧客件数の増加に伴う人件費、営業費用の増加等により、営業利益が1,532百万円(同34.8%減)となりましたが、営業外損益において、先物運用益が前期比</p>	<p style="text-align: center;">(現行どおり)</p> <p>当社につきましては、液化石油ガス事業において、需要家件数が前期比15千件増加して618千件となり、これによる増収に加え、高値で推移したLPガス仕入価格の転嫁等もあり、売上高が前期を上回りました。また、情報通信事業において、前期より開始したモバイル事業が順調に推移したことや、当社の100%子会社であった米喜バルブ(株)を7月に吸収合併したこと等も寄与し、全体の売上高が118,456百万円(前期比5.9%増)となりました。</p> <p>利益面では、CP価格の高騰に伴うLPガス仕入価格の値上がり、顧客件数の増加に伴う人件費、営業費用の増加等により、営業利益が1,532百万円(同34.8%減)となりましたが、営業外損益において、先物運用益が前期比1,992百万円増加したこと等により、経常利益が938百万円(同16.6%増)となりました。</p>

(訂正前)	(訂正後)
<p>1,922 百万円増加したこと等により、経常利益が 938 百万円(同 16.6%増)となりました。</p>	
<p>～省略～</p>	<p>(現行どおり)</p>
<p><b>(4) 対処すべき課題</b></p> <p>当企業集団は、「あしたへの夢、もっと素敵に エネルギー&amp;コミュニケーションの TOKA I」の企業スローガンのもと、お客様と様々な生活の局面で密接な関連を持ちながら、より良い商品、サービスの提供に全力を挙げて取り組み、以下のとおり具体的に展開しております。</p>	<p><b>(4) 対処すべき課題</b></p> <p>当企業集団は、「あしたへの夢、もっと素敵に エネルギー&amp;コミュニケーションの TOKA I」の企業スローガンのもと、<u>様々な生活の場面</u>でお客様にご愛顧いただき、より良い商品、サービスの提供に全力を挙げて取り組み、以下のとおり具体的に展開しております。</p>
<p>～省略～</p>	<p>(現行どおり)</p>
<p>(情報通信事業の拡大)</p> <p>～省略～</p> <p>ADSL・FTTH事業につきましては、FTTHサービスへの需要が急速に高まっている中、大手家電量販店及びPCショップ等を中心とした取次店各社、FTTHキャリア事業者との連携を強化してFTTHの新規顧客獲得を進めるとともに、既存のADSL顧客に対し、当企業集団がISPとして行うFTTHサービスへの移行に努めるなど、多様化する顧客ニーズや環境変化のスピードに対応した施策を展開し、サービスやコンテンツの充実を図って顧客の信頼度及び満足度を高めてまいります。</p>	<p>(情報通信事業の拡大)</p> <p>(現行どおり)</p> <p>ADSL・FTTH事業につきましては、FTTHサービスへの需要が急速に高まっている中、大手家電量販店及びPCショップ等を中心とした取次店各社、FTTHキャリア事業者との連携を強化して<u>ADSL・FTTH</u>の新規顧客獲得を進めるとともに、既存のADSL顧客に対し、当企業集団がISPとして行うFTTHサービスへの移行に努めるなど、多様化する顧客ニーズや環境変化のスピードに対応した施策を展開し、サービスやコンテンツの充実を図って顧客の信頼度及び満足度を高めてまいります。</p>

以上